関市議会 総務厚生委員会 行政視察報告書

1 視察日程 平成26年7月29日(火)~7月30日(水) (2日間)

2 視察事項 静岡県藤枝市 〇特定健診、がん検診受診率向上の取り組みに

ついて

○健康マイレージ事業について

静岡県富士宮市 〇地域包括ケアについて

3 参加者 委員長 後藤信一

副委員長 波多野 源 司

委員 土屋雅義

委 員 小森敬直

委 員 鵜 飼 七 郎

委員 足立将裕

委員太田博勝

委 員 丹羽栄守

随 行 田 口 善 記(議会事務局)

視察No.1 特定健診、がん検診受診率向上の取り組みについて 健康マイレージ事業について

訪問日時 平成26年7月29日(火) 13時25分 ~ 15時35分

訪 問 先 所 在 静岡県藤枝市岡出山1-11-1

名 称 藤枝市役所

担当部署健康福祉部健康推進課、健康福祉部健康企画課

説明内容 (概要)

藤枝市は、静岡県の中央に位置する、面積194.03平方キロメートル、人口約146,000人の都市である。市域の北部は赤石山系の南端に接する森林地帯で、中部は北部からつながる丘陵地と平坦地からなり、また南部は平坦地で市街地が形成されており、南北に長い地形となっている。市東部を流れる朝比奈川沿いは、茶の生産が盛んである。また近年は、近隣に富士山静岡空港が開港、市内に新東名高速道路が開通するなど、新たな社会資本整備が進んでいる。

○保健事業の歴史

昭和29年の市制施行当時、藤枝市は、出生率は高いが、乳児の死亡率や伝染病の集団発生率も高く、市民の保健衛生思想が非常に低いと分析してスタートした。暮らしの基本である4つのK「健康・教育・環境・危機管理」を柱に、若い世代中心の定住人口増加を目指した。

○保健委員の活動

保健委員は、地域の健康づくりのリーダーとして約30年前に活動を開始した。毎年、自治会組織を基盤に、当番制で保健委員が任命されるため、多くの市民を巻き込める結果となり、興味のなかった市民の健康意識の向上につながっている。行政と市民のパイプ役や、保健講座(平成25年度は103回実施、3,761人出席)の企画・運営・PRなど、地区担当保健師と連携して活動し、地域の健康づくりの要となっている。当初は国からの補助金があり、保健委員に報酬が支払われていたが、補助金がなくなってからはボランティアで活動している。平成26年度は、925名が活動している。

○受診率向上の取り組み

医師会の事務局と検診センターは保健センターの隣に位置し、歯科医師会の事務局も保健センター内にあることから、保健師と医師が密に連携できることや、活発な保健委員の活動、また歴代の保健師の地道な活動の積み重ねにより、徐々に市民に健康意識が浸透し、受診率の向上につながっている。

特定健診は、集団健診方式のみで、保健センター1か所で行っている。実施期間は 5月から10月までで、土曜日も健診を行っている。がん検診は、部位によって医師 会の検診センターで行えるものと、各医療機関で行うものがある。年度途中や年度末 に、各種健(検)診部会を開催し、反省点などを洗い出しており、翌年度の事業に反 映している。

これまでの長年の取り組みによる成果を持続していくため、オリジナルキャラクターの活用や、職員がポロシャツを着て自ら広告塔になるなど、さらなる啓発に努めている。また、食育フェアや食育ネットワーク会議を通じて、食による健康づくりもあわせて行っている。

○健康・予防 日本一ふじえだプロジェクト

平成23年からの第5次藤枝市総合計画の中で、市民が元気で長生きできるまちづくりのため、「めざそう!健康・予防 日本一」として取り組みを始めた。守る健康とあわせて、「創る健康」を推進し、市民参加型の健康づくり事業を展開した。平成25年に行われた「第1回健康寿命をのばそう!アワード」で、この取り組みが優良賞を受賞した。

□プロジェクト1 歩いて健康・走って健康 バーチャル東海道の旅

日常的な運動習慣を応援するため、東海道の行程を示したリーフレットを作成し、市民に周知・配付した。毎日、万歩計で歩数を計測・記録してもらい、一定歩数ごとに東海道の地図の印を塗りつぶしていき、地図上で東京から京都を目指してもらうというもの。完歩・完走して報告すると、記念品が贈られるとともに次のコースに挑戦できる。

□プロジェクト2 ふじえだ健康スポット20選

平成24年に藤枝市内の健康スポットを全国から公募し、選定委員会で20か所の健康スポットを選定した。選定されたスポットは、キャンプ場や公園、滝、城跡など多岐・多彩である。スポットを紹介したパンフレットを作成し、観光スポットとしても内外にPRしている。さらに、たくさんの人にスポットを訪れてもらえるよう、複数のスポットを結んだウォーキングイベントやフォトラリーを開催している。また、JR東海主催のウォーキングイベントを活用し、年間1万人を誘客した。

□プロジェクト3 ふじえだ健康マイレージ

市長特命プロジェクトとして、平成23年に庁内プロジェクトチームを組織し、 市民参加型の健康増進施策として「健康マイレージ」事業を推進、平成24年10 月からスタートした。

チャレンジシートに健康行動の目標を記入、日ごとに達成できたかをチェックし、 達成度に応じてポイントを加算していく。一定期間(4週間)で規定のポイント以 上を獲得すると、「ふじのくに健康いきいきカード」が交付され、協力店舗で様々 な特典が受けられる。チャレンジシートは紙版とウェブ版があり、ウェブ版はパソ コン、スマートフォン、携帯電話が対応可能。実施期間は4週間が目標であるが、 期間の延長も可能。

いきいきカードの協力店は、市内で80店舗程度。協力店舗が増加していくよう、 商店組合への依頼や個店訪問などを行い、随時PRしている。サービス内容は、料 金の割引、店舗のポイントの加算、料理の無料追加など、店によって様々である。

主な質疑応答

質問 特定健診については保健センターにて集団健診のみとのことだが、地域に出 向いての健診や、医療機関での健診は検討されたか。

回答 特定健診と同時に、保健センター隣の医師会の検診センターで一部のがん検 針が受けられることもあり、医師会の方針により、健診は保健センターで行 い、医療行為は各医療機関で行うこととしている。また、移動手段の確保の ため、医師会が健診専用のバスをチャーターし、各地区へ日を決めて送迎を 行っている。

質問 疾病予防教育は、どのように行っているか。

回答 保健委員を中心に行っている。委嘱された委員には、年度当初に、疾病や死亡の統計などを記したハンドブックを渡し、学習会を行っている。それを踏まえて、年度の重点教育事項を定め、保健講座を行うとともに、自治会や近所などでロコミにより広がっていく効果も期待している。

質問 受診率が向上すると、医療機関にかかる機会も多くなり、医療費が上がって いくと思われるが、これまでの経緯は。

回答 受診率が上がっていく時期は、一時的に給付費も上がった。その後、重症化する人の減少により、入院費が下がるので全体としても給付費が下がっている状況である。長期的に見れば、20年くらい前からの取り組みが現在の状況につながっていると思われる。

質問 未受診者へのアプローチは、どのように行っているか。

回答 当初に通知を出した後、未受診の方へは、2,3か月後に再通知をしている。 また、新しく特定健診の対象となる40歳の方へは、昨年度は全戸訪問にて、 今年度は電話連絡にて案内を行った。

質問 健康マイレージ事業は、県や県内他市町も同じような内容か。

回答 平成24年に県と藤枝市が連携して事業をスタートし、今年度は県内17市町に拡大した。他市町の中には、公共施設を利用するだけでポイントがもらえたり、公費を投入しているところもあるが、藤枝市はゼロ予算で、協力店のサービスのみである。

質問 健康マイレージ事業に協力する店舗数は。また、協力することのメリットは。 藤枝市内の協力店舗は約80だが、県内では661店舗あり、どの市町の店舗でも同じようにサービスを受けられる。協力店舗には、行政に協力していることがわかるのぼり旗を配付しており、イメージアップにつなげてもらうとともに、インターネットで店舗の検索ができ、知名度アップや集客につながるなどのメリットがある。

調査結果のまとめ

- ・健診の受診率が上がっていく段階では、給付費も上がっていくものであるが、取り 組みを20年ほど継続すると、重症化する人の減少により、給付費が下がるという ことが藤枝市において実証されている。長期的な展望に立って、確信をもって取り 組んだ結果であるといえる。
- ・受診率向上のための具体的な取り組みでは、未受診者への電話連絡にとどまらず、 昨年度は一歩踏み込んで、新規該当者への戸別訪問を行っており、積極的な取り組 みであるといえる。
- ・行政の力だけでは浸透しない健康意識というものを、1,000名近くの保健委員の活動により、市民に徐々に浸透させている。自治会には必ず保健委員がいて、きめ細かい啓発ができていると感じた。多くの市民が保健委員を経験しており、30年前からの活動が根付いているという印象を受けた。また藤枝市には当初、事業を強力に推進するリーダーがいたということで、その存在も大きいと感じた。
- ・健診制度の啓発キャラクターを通じて、子どもたちにも周知を行っており、将来を 見据えて、子どものうちから健康意識を浸透させているのも有効な手段であると感 じた。
- ・藤枝市の医師会は集団検診のみを行っており、個別健診を基本にしている関市の医師会とは考え方が異なっている。藤枝市の場合、医師会が検診センターを設置・運営しており、費用面でも効率的であり、また集団健診の方が受診率は上がると分析している。関市においても、地域によっては、地域に出向いての集団健診を検討すべきではないか。
- ・健康マイレージ事業では、藤枝市の場合、チャレンジシートに書き込む目標が多項 目にわたるなど、仕組みが少し複雑で市民にはわかりにくいのではないかと感じた。 関市は今年度始まったばかりだが、仕組みは比較的簡単であり、市民にはわかりや すい事業だと思う。
- ・健康マイレージ事業の協力店については、市内の80店舗だけでなく、県下市町の661店舗ともタイアップしており、その効果は大きいと思われる。また、店舗のサービスを、1年という期限はあるが何回も受けられるので、魅力のある制度である。県と連携しながら長年健康に力を入れていることから、静岡県全体の健康意識が高いと思われる。

視察No.2 地域包括ケアについて

訪問日時 平成26年7月30日(水) 10時00分 ~ 11時35分

訪 問 先 所 在 静岡県富士宮市弓沢町150番地

名 称 富士宮市役所

担当部署健康福祉部福祉総合相談課

説明内容 (概要)

富士宮市は、面積388.99平方キロメートル、人口約135,000人の都市で、北方に世界文化遺産である富士山を有している。全国に数多くある浅間神社の総本宮である富士山本宮浅間大社があり、代表的な富士登山の入口となっている。富士山麓の豊富な地下水や森林を利用した製紙業、化学工業などが発達しており、歴史的、文化的だけではなく、産業的にも富士山との関わりが深い。

○地域包括ケア構築のための取り組み経緯

- ・平成17年度、第1期富士宮市地域福祉計画(平成18年度から5年間)の策定にあたり、住民との座談会を行い、住民のニーズを把握した。この計画では、福祉相談支援体制、市域の明確なエリア設定、住民主体によるネットワークづくりの推進などを掲げた。
- ・平成18年4月より、地域包括支援センターにおいて、福祉総合相談を開始した。 直営の地域包括支援センター1か所と、地域型支援センター8か所を設置した。
- ・平成19年度~20年度、地域福祉ネットワークの認知症見守り機能(自助力・共助力を高める、本人家族への相談窓口の紹介、相談体制の確保、介護者支援ネットワーク)について取り組んだ。
- ・平成22年度~23年度、これまでの取り組みを再整理し、高齢者に限らず、障がい者、児童、生活困窮者なども見据えながら、再度研究した。
- ・平成25年度~26年度、地域包括ケアシステムにおける、生活困窮者支援のあり 方を研究している。平成27年度から施行の生活困窮者自立支援法における自立相 談支援事業とのマッチングなどの研究を行っている。
- ○富士宮市における「地域」のイメージと、対応する支援機関

第1区分・・・県・富士地区広域市町村圏

(県の健康福祉センター、児童相談所など)

第2区分・・・富士宮市全域

(地域包括支援センター、福祉事務所、市社会福祉協議会など)

第3区分・・・自治会支部・生活圏域 (地域型支援センター)

第4区分・・・自治会・小地域 (地区社会福祉協議会)

第5区分・・・町内会・細地域

○地域包括ケアについて

支援を必要としている人に対して、必要な支援を包括的・継続的に提供し地域生活を支える個別支援ネットワークである。介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスや地域での支え合いなどの多様な資源を有機的に結び付け、高齢者等の心身の状態に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供することを目的としている。

○地域包括ケアシステムについて

自助(本人の力による課題解決)、互助(家族、友人、近所の人による助け)、共助(地域のボランティア、社会保険、介護保険)、公助(行政による支援)の役割分担により、地域包括ケアを支える仕組みである。支援が必要な人の地域生活を支えるため、以下の各機関等が個別支援ネットワークを機能させる。

- ・民(地域住民、地区社協、NPO、老人クラブ、地域の寄り合いなど)
- ・産(介護保険・障がい者サービス事業所、宅配業者、新聞店など)
- ・学(小中学校、高等学校、保育園、託児所など)
- ・官(地域包括支援センター、市、保健センター、警察署、消防署など)
- ・他(医師、看護師、弁護士、社会福祉法人、成年後見人など)

さらに、生活圏域において地域住民主体で開催する地域ケア会議や、市全域において地域包括支援センターが主催する包括ネットワーク会議など、各種機関や地域と連携する機会を設け、問題解決を図っている。

○地域包括支援センターと地域型支援センターの役割

富士宮市地域包括支援センターは、市直営で1か所設置されている。相談内容が不明確であったり、重層的な課題を抱えているなど、地域型支援センターでは対応が難しい案件を受理する。課題整理後、必要に応じて市民相談室や地域型支援センター、家庭児童相談室などの窓口へつなぐ。また必要であれば、利用者の支援に必要と思われる機関(弁護士、警察、法務局など)を集めてケア会議を行う場合もある。

地域型支援センターは、平成26年度は生活圏域ごとに10か所設置されている。 業務は民間に委託しているが、各センターには職員を1人ずつ配置している。相談内 容が明確で問題解決能力がある相談者の相談を受理する。実態把握をし、高齢者に関 する相談については随時、地域包括支援センターに報告しながら引き続き支援を行う。 児童や障がいに関する相談は、地域包括支援センターに報告し、支援業務を引き継ぐ。

○平成25年度相談件数の実績

- ・地域包括支援センターでの相談件数 合計 2,620件 高齢者からの相談(介護保険、介護予防など) 1,367件(52.2%) 高齢者以外からの相談では、経済的問題の相談が最多 654件(25.0%) うち56人は生活保護申請へ
- ・地域型支援センター(10か所)での相談件数 合計17,922件
 高齢者からの相談(介護保険、介護予防など) 15,691件(87.6%)
 高齢者以外からの相談では、よろず相談が最多 1,399件(7.8%)

主な質疑応答

質問 10か所ある地域型支援センター運営の委託先と今後の予定は。

回答 現在は、医療法人と社会福祉法人である。相談件数が増えてきており、来年度、支援センターを11の生活圏域に1か所ずつ配置できるよう、1か所増やす予定である。また委託先については、医療法人、社会福祉法人に限らず、門戸を広げてプロポーザルを行い、委託先の再選定を行う予定である。

質問 支援を必要とする人の個人情報保護との兼ね合いは。

回答 高齢者の実態把握のため、高齢者のリストを市の所管部署からもらっていたが、個人情報保護法施行後は、所管部署と調整を行った。市の条例改正ではなく、条例の運用上で個人情報を提供してもらえるように調整した。民生委員や地区社協の役員は保護法の対象ではないが、守秘義務があるので随時研修会を行って、個人情報については適正に扱ってもらっている。

質問 介護保険事業における包括支援との違いは。

回答 富士宮市の場合、包括支援センターの機能を分化している。総合相談業務、 権利擁護業務及び包括的支援業務は福祉総合相談課で行っているが、予防業 務については保健センター内にある健康増進課で行っている。本来担うべき 所管へ業務を分けるという考え方で、また業務を分けることにより、ケアプラン作成業務に追われて相談業務がおろそかにならないものと考えている。

質問 認知症サポーター養成講座の展開状況は。

回答 平成19年度から着手している。生徒・児童に関しては、高等学校の生徒を 夏休みに集めて行ったのが最初で、20年度からは小中学校の総合学習とし て行うことができている。一般の方も含めて、受講者は約10,000人で ある。また、講座を行うことができるキャラバン・メイトは約250人であ る。キャラバン・メイトの養成講座も市単独で行ったことがある。

質問 介護保険制度改正に対する対応は。

回答 富士宮市では現在、要支援1・2の方が約800人いるが、実態調査を行っており、デイサービスの利用内容などを把握している。現在、市内127自治会すべてに設置を目指している「寄り合いどころ」などを活用し、対応していきたいと考えている。こうした地域包括ケアの取り組みは、今後自治体間でかなり差がでてくるものと考えている。

質問 包括支援センターに対する、市民の認知度は。

回答 これまでの地区社協の活動やサポーター養成講座などにより、相談できる受け皿としての認知度は高まっている。特に、精神に障がいを抱える人は、積極的に相談を受けようとする人が少ないが、家族や知人に相談を勧められて来所する人も多い。

調査結果のまとめ

- ・地域包括支援センターの業務の範囲が関市とは異なっている。関市も含め多くの市町では、地域包括支援センターは介護保険業務のみ取り扱っている。高齢者、障がい者、子どもなど、相談者別で窓口が分かれており、市役所内で相談者がたらい回しになるケースも見受けられるが、富士宮市では何でも相談という形で全てセンターにて受け付けている。こういった相談窓口の一本化は見習うべきである。また、困ったことがあればとりあえずセンターへ相談に来てほしい、という周知もされており、よいシステムが構築されていると感じた。
- ・認知症サポーターの養成講座を、学校でも行っている。それにより、子どもの頃から認知症に関する知識を得られ、また認知症の方への接し方を学べているので、大変よい事例だと思う。
- ・支援体制を構築するには、関係機関や地域組織など、サポートする側の意識改革が 必要であると感じた。必要に迫られて仕方なくやるのではなく、主体的に取り組む ことが大切で、富士宮市はこうした取り組みを先進的に行ってきており、大変参考 になった。
- ・市内に10か所ある地域型支援センターは民間に委託しているが、委託先に任せきりではなく、市職員が1名ずつ配置されており、市直営の包括支援センターとの連携がしっかりと行われていると感じた。また、地域型支援センターは地域の高齢者の相談実績が多く、市役所まで行かなくても地域で対応できる仕組みがうまく機能しているといえる。
- ・2025年問題をこれから乗り越えていかなければならないという状況の中、こういった相談は今後一層増えていくと思われる。国の方針もあり、各地域でケアシステムを構築、運用していかなければならないので、相談体制や支援体制の充実など、参考になる部分は関市にも取り入れていくべきである。